

ク 多胎児家庭支援事業

(1) 事業概要

多胎児を養育する家庭に対して、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えるため、移動経費補助及び相談支援事業を実施する。

移動経費補助では、3歳未満の多胎児を同一世帯で養育する家庭を対象に、保健師、助産師が家庭訪問等、面接相談を行うとともに、多胎児に係る母子保健事業を利用する際のタクシー利用支援として、育児パッケージ(こども商品券)を配布。相談支援事業では、多胎児の養育経験のある家庭等との交流会を市内にある児童館(子育てひろば)を会場に、助産師や保健師、児童館スタッフと合同で行うほか、専門職による多胎児に関する相談等に対応し、適切な支援につなげる。令和5年度からは、多胎児を妊娠した妊婦の健康診査について、通常14回を超えた分の費用助成を開始した。

(2) 令和4年度実績

表1：移動経費補助の実施状況 [単位：件]

区分	3年度	4年度
0歳児	27	13
1歳児	22	20
2歳児	21	18
3歳児(※)	14	

※3年度のみ3歳児にも配布

表2：ふたご・みつごの交流会

日時	場所	参加人数	参加世帯数
令和4年7月8日	佐須児童館	10	3
令和4年7月14日	国領児童館	7	4
令和4年10月25日	佐須児童館	6	2
令和4年11月7日	国領児童館	11	3
令和5年3月1日	国領児童館	19	5

(3) 令和4年度の状況

「ふたご・みつごの交流会」は、令和3年度は1回のみの実施となったが、令和4年度は実施回数を増やし参加者も多く活発に行えた。交流会後も保護者同士で連絡を取り合うなど、孤立化しやすい多胎児家庭の育児支援事業として継続していく。